

令和8年度検定試験の自己評価シート集計結果

検定事業者名:公益財団法人全国商業高等学校協会

自己評価実施日:令和8年9月5日

【4段階評価の目安】

A:達成されているB:ほぼ達成されているC:やや不十分であるD:不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目		中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等		評価
Ⅰ 検定試験の実施主体に関する事項	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受験者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。				
	① 組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	検定試験を実施する公益財団法人全国商業高等学校協会は、定款第3条で「我が国の産業社会の発展に資するため、主として高等学校における商業教育の振興、普及を図る諸事業を行い、以って社会に貢献できる自立した有為な人材育成に寄与することを目的とする」としている。本法人の理念・目的等に基づいた商業に関する各種の検定事業の実施について、ホームページ及びリーフレットに明示するとともに、教育界・産業界等にその周知を図っている。	A
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	☑検定事業実施体制 ☑役職員体制 ☑事務処理体制 ☑危機管理体制 ☑内部チェック体制 □その他() それぞれの検定に関する8つの専門の研究部を組織し、検定試験問題の作成に当たり、検定実施については次の4項目を基盤に置き、運営・実施に当たっている。 ①役職員体制 次の委員会を組織し、実務検定委員会通則に基づいて各種検定を実施している。 ・研究部 検定試験問題の作成、検定試験の施行に当たる。検定試験問題の作成は、高等学校の校長である部長の総括のもと、高等学校の教員である専門委員等が行う。また、一部の検定試験では外部監修委員を大学関係者に依頼し、検定の質の向上を図っている。 ・都道府県検定委員会 理事長が、各都道府県検定委員長を委嘱する。各都道府県検定委員長は当該都道府県の各種検定の試験場校を設け、検定実施に関する業務を統括する。 ②事務処理体制 検定Webシステムで事務処理が体系化されている。 ③危機管理体制 実務検定委員会規約及び実務検定委員会通則に基づいて各種検定を実施する責任者を定め対応している。さらに、緊急に発生した問題については、ホームページ内の「検定試験施行情報」からそれぞれの検定試験実施校に周知できる体制となっている。 ④内部チェック体制 事務局長及び事務局員相互による次の内部牽制体制が確立している。 ・入金関係 担当者による会計システムでの起票、出納責任者による入金、事務局長の承認、記帳係による会計システムでの承認 ・出金関係 担当者による会計システムでの稟議作成、事務局長の承認、担当者による起票、事務局長の承認、出納責任者による出金、記帳係による会計システムでの承認 ・固定資産の管理は管理責任者が行い、事務局長の承認を得ている。	A
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	☑備えている □備えていない ホームページで財務諸表等を公表している。 ※備え置き帳簿 (貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録) 10年間分の会計帳簿を保管している。	A
		4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	☑受けている(☑内部監査、☑外部監査、□その他) □受けていない(理由:) ①内部監査 公益財団の会計については、評議員会で選任された3人の監事が、監査を行っている。公益財団本部・各都道府県の会計処理の適正を期するため、監査法人と契約を締結し指導助言等も得ている。 ②外部監査 公益財団法人とは独立の関係にある専門会計人(公認会計士)である外部監査人による監査を実施している。 ③各試験場校・各都道府県検定委員会における会計監査は、任意で監査を行っている。また、理事長が委嘱した各都道府県の外部監査委員2名が、各都道府県の検定事業全般の会計処理についての会計監査を行っている。また、事務局職員により、5、6年周期で各都道府県の学校往査を行っている。	A
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	☑区分が明確である。 □区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 □その他の事業を行っていない。 令和7年度に新しい公益法人会計基準が公表されたが、この会計基準に則り会計処理を行っている。	A
		6	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅰ 検定試験の実施主体に関する事項	② 情報公開、個人情報	7 《検定試験に関する情報公開》 ○受験者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されている	①情報公開規程により定款第41条に定める備え置く帳簿及び書類、また、本協会の活動内容、運営内容、検定試験に関する情報を積極的に公開している。情報公開チェックリストにより具体的に公開する項目の確認を行っている。 ②国立国会図書館インターネット資料収集保存事業に情報を提供し、閲覧を可能とするなど広く情報を公開できるよう努めている。	A	
		8 《個人情報保護》 ○受験者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	①公益財団法人全国商業高等学校協会個人情報保護に関する基本方針に基づき、個人情報保護規程、特定個人情報取扱規程及び倫理規程により、個人情報の管理体制を徹底し、法令順守のための取り組みの維持と継続に努めている。 ②合格証書等の発行に当たっては、業者と機密保持契約書を締結し個人情報を保護している。 ③インターネット上の情報を暗号化したデータに変換し送受信を行うことにより、外部からの不正アクセスを防いでいる。 ④個人情報漏えい保険に加入し、リスクに備えている。	A	
		9 ○その他の特記事項等。	法令等により義務づけられていないが、客観性・正確性を期する観点から公認会計士による外部監査を実施している。	A	
	③ 事業の改善に向けた取組	10 《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	①年度末に各検定試験毎に、全国の都道府県の代表者・計47名が参加する全国研究協議会を開催し、評価と改善に向けた研究・協議を実施している。 ②全国の検定試験実施校に対し、毎回の検定試験実施後、試験問題の評価と改善に資するためのアンケート調査を実施し、これを集約し研究部の資料としている。 ③全商教育ニュース等の冊子を編集し情報提供をしている。 ④自己評価シートによる評価を行い、結果をホームページに公開している。	A	
		11 《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	①文部科学省の高等学校学習指導要領に準拠した出題としている。社会の変化や技術革新に即応した出題についても各研究部で検討し、出題に当たっている。なお、大幅な変更の必要が生じた場合は、特別に委員会を組織し、時間をかけて検討する体制を作っている。 ②毎年、定期的に研究協議会を開催し検定試験内容や手段について協議している。	A	
		12 ○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	① 受験手続等	【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。			
		13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域（分野）、対象層（受験資格等）、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	それぞれの検定・級・部門毎に出題範囲を定め、検定実施要項、ホームページ等で周知している。	A
		14 該	《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	希望すれば制限なく受験が可能である。	A
		15	《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	①検定試験の公平性・信頼性を確保するため、各検定試験毎に実施要項を作成し、受験申し込み、検定試験の運営・実施、採点の審査基準、合格発表、合格証書の発行等細部にわたり周知している。 ②検定試験実施校に対しアンケート調査を実施し、事務手続き上での要望・意見を考慮し、適正な対応をとっている。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受験者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	☑受験手続に関する問い合わせ窓口 ☑試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 ☑その他（） ・連絡先 〒160-0015東京都新宿区大京町26番地 公益財団法人全国商業高等学校協会 TEL：03(3357)7911FAX：03(3341)1039 URL：https://www.zensho.or.jp ・受付時間 午前8時から午後4時45分まで	A
		17	《受験料》 ○受験料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	公益財団法人の中期的収支均衡の原則に基づき監査法人の指導を受け、今後の受験者数の増減等の見通しも勘案し、受験者負担の軽減に配慮しつつ、長期にわたり制度を維持できるような受験料を設定している。また、毎年の決算に基づき理事会等で点検、検証している。	A
		18	《障がい者への配慮》 ○障がい者が受験する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	①「身体に障がいのある者の検定試験受験の特別措置について」の内規を策定している。 ②各試験場校の受験者から配慮すべき事項を本協会及び該当都道府県検定委員会が掌握し、検定試験の目的に逸脱しない範囲で協議し、障がい者の不利益にならない対応を行っている。 ③障がいのある受験者に対し、試験時間の延長、試験問題の拡大やパソコン等での解答などで配慮している。	A
		19	《多くの受験者が簡便・公平に受験できるための配慮》 ○より多くの受験者が、簡便、かつ、公平に受験できるような配慮が行われているか。	①保護者等の急な転勤等で転学した場合、転学先や近くの試験会場で受験できるようにしている。 ②一般外部受験者に対し、受験手続等の情報をホームページに掲載している。 ③障がいのある受験者への配慮規定を定めている。	A
		20	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	21 《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	①検定試験の適正実施に関する規程、研究部規程に則り、作問体制を構成している。 ②各研究部毎に採点審査基準を作成し対応している。 ③審査基準や各検定試験の出題が適正であったかどうかは、全国的にアンケート調査を実施・集約し、全国的な研究協議会の場で協議し、適切に対応している。 ④事務局及び都道府県外部監査委員による答案審査を行い、採点時におけるエラーチェックを行っている。 ⑤関係書類集「試験実施上の注意事項」により周知している。	A	
		22 《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	公正と信頼の確保に努めるため、検定試験の適正実施に関する規程、研究部規程を定め、守秘義務、試験問題等の取扱いに対して、注意喚起を徹底している。	A	
		23 《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	①実務検定連絡協議会規約及び実務検定委員会通則に基づいて各種検定を実施する責任者を定めている。 ②試験実施校の校長に試験場校委員長を委嘱し、各種検定試験要項において、試験場校委員長の職務を記載している。	A	
		24 《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	検定試験実施要項・関係書類集で、試験監督・採点等について、マニュアル化している。	A	
		25 該 《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	不公平のないよう、実施要項等により、日時・実施手順等を厳格に規定している。 ①試験監督・採点等について、適正な検定試験の運営・実施ができるよう、検定試験実施要項・関係書類集で、マニュアル化している。 ②都道府県検定委員会委員長、試験場校委員長を中心に具体的に指示されている。	A	
		26 《受験者の本人確認》 ○受験者の本人確認は、顔写真を添付した受験票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	受験者は当該試験実施校に学ぶ生徒が主であるため、本人確認ができる。一般外部受験者には写真の貼付を求めている。	A	
		27 《不正行為等への対応策》 ○受験者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	①年度初め各種検定試験の適正実施に関する通知を発出し、試験場校に不正行為、迷惑行為防止のための方策について周知徹底を行っている。 ②情報通信機器の扱い、試験問題の回収、また原則途中退出を禁止し、厳正な体制での試験実施に努め、信頼性、社会的評価の向上に努めている。 ③関係書類集「実施上の注意事項」により関係者への周知を行っている。	A	
		28 《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受験の容認など、受験機会の確保について配慮されているか。	①天災、伝染病等で検定試験を実施しなかった場合、「級・部門」・「学級」・「学年」・「学校」単位で受験料の全額返金に応じている。 ②コンピューターを使用して実施する検定試験では、全商協会が定めた試験実施期間内であれば、試験場校の都合に合わせて自由に試験日時の設定が可能である。 このことにより、授業計画や学校行事等に応じた日程の設定や交通障害、自然災害等による試験日時の変更などに、柔軟に対応可能である。 ③公共交通機関の遅延が発生した場合、開始時間の繰り下げ実施を可能としている。	A	
		29 ○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該 《受験機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受験機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	①各検定試験規則、施行細則により試験日は確定している。 ②年度当初に年間計画を示し、ホームページ等で周知している。 ③他団体の検定試験や各種大会開催日等にも、可能な限り配慮している。	A	・新科目への移行に伴い、現行の各科目と検定試験の科目との連携の明確さが確保されていく。
		31 該 《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	本協会の実施する検定試験は、事業概要において、文部科学省の高等学校学習指導要領に準拠している事を明確に示している。 文部科学省の高等学校学習指導要領に示された教科「商業」の科目のうち、検定試験として対応できる科目の検定試験を実施している。 また、学習指導要領の改訂に対しては、検定試験検討委員会を必要期間設置し、研究部との連携を図り、見直しを行っている。	A	
		32 該 《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	①検定試験実施後、試験実施校に対して難易度、検定試験内容等に関するアンケートを実施している。各研究部が意見を集約し、研究協議会の場で全国的に研究協議を行っている。 ②各研究部で受験者の解答状況を分析し、その結果に基づき研究協議会で意見交換し出題内容の適正化を図っている。	A	
		33 該 ○その他の特記事項等。			
	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該 《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	①実施会場にて、本人確認を受験票等で行う。その後、「ログインID・パスワード通知書」を本人に渡し、本人がコンピュータにログインID・パスワードを直接入力している。	A	
		35 該 《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受験者にわかり易くなっているか。	①事前にホームページに体験版を掲載し、自由に操作できるようにしている。 ②開始前に操作説明を表示できるようにしており、操作方法等を確認できる。	A	
		36 該 《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	①試験配信を行うサーバは冗長性が確保された信頼性の高いクラウドサービスを利用している。 ②試験で使用するコンピュータは、実施会場にて事前に動作確認をする運用としている。 ③受験中のシステムトラブルの場合には別PCで続行できる復旧機能が用意されている。	A	
		37 該 ○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	①各種検定試験は、高等学校学習指導要領に示された教科「商業」の科目のうち、検定試験として対応できる科目の検定試験を実施しているが、その際、出題範囲を示し検定試験の難易度を工夫している。 ②出題に当たっては、学習指導要領に基づき、主として各出版社が発行する教科書等を中心に、他団体の出題傾向等も参考にしながら問題を作成している。	A	
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	①各種検定試験について、作問過程で各研究部毎に全国から数名の作問委員を委嘱し、作問会議を開いて研究部会議に参加し検定問題に対し審査する機会を作っている。 ②問題作成の最終段階において、各種検定試験毎に外部審査委員による問題審査を行っている。 ③一部検定試験においては、大学教授に外部監修委員を委嘱し、問題の審査を行っている。	A	
		40	○その他の特記事項等。			
	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	①各研究部毎に採点審査基準を作成し対応している。 ②審査基準や各検定試験の出題が適正であったかどうかは、全国的にアンケート調査を実施・集約し、全国的な研究協議会の場で協議し、適切に対応している。	A	
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	①関係書類集に実技試験における具体的な審査基準等を示し、公平な採点の確保を図っている。 ②実技試験の注意事項についても具体的に指示し、評価にあたっては評価項目を設定し、段階による評価法をとっている。	A	
		43	○その他の特記事項等。			
	③ 試験結果の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	①検定試験実施後、各研究部が意見を集約し、研究協議会の場で全国的に研究協議をする。 ②各研究部で受験者の解答状況を分析し、その結果に基づき全国の研究協議会で意見交換し出題内容の適正化を図っている。 ③問題作成に主として当たる専門委員が主に関東地区の教員であることによる地域的問題を解消するため、専門委員とは別に他県の教員を特別作問委員として委嘱し、作問段階で意見を求めている。また、一部検定試験においては外部監修委員を委嘱し、問題の審査を依頼し、難易度の安定等に努めている。	A	
		45	○その他の特記事項等。			
	④ コンピューターを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	①コンピューターを使って行う試験は、紙による試験は実施していない。	A	
		47 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅳ継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受験者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等の発行がされているか。	合格者データに基づき発行している。ビジネス計算実務検定試験とビジネス文書実務検定試験、簿記実務検定試験には、級合格と部門合格の2種類の合格証書がある。	A	
	49	《受験者が獲得した知識・技能の明示》 ○受験者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	合格証書に合格級等を明記している。各検定試験各級の出題項目、内容等をWebで公表している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	高等学校学習指導要領が示す教科「商業」の目標に従い、「ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行うことのできる能力の育成」を目標として明示している。また、マーケティング、マネジメント、会計、ビジネス情報の各分野に分けて育成を目指す能力と職業の関係をわかりやすく体系化している。	A	
	51	《受験者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受験者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受験者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	①試験結果に関する一般情報(受験者数及びその構成、合格者数、合格率、検定に関する課題、出題問題の傾向等)を、ホームページや定期刊行物、研究協議会で情報提供をしている。 ②コンピューターによる試験は、試験結果を大項目ごとの正答率で示した「受験結果評価票」を出力し、受験者の継続的な学習に生かしてもらう。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	①過去の検定試験問題をホームページに公開している。 ②各出版社から要請があれば、過去の検定試験問題の提供を行い、生徒の学習支援に繋げている。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	会員校の生徒が各種検定試験を活用した四年制大学入試合格者に関する調査を行っている。集計内容を本協会会員校サイトに掲載している。	A	
	54	○その他の特記事項等。			